



## 水質検査成績書

第 24-10949 号

依頼者 北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6番地

利尻富士町長 田村祥三様

2024年 11月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道					
採水年月日	2024年11月12日	時間	7時56分	天候	前日	晴	当日	曇
施設名	北部簡易水道 沼の沢							
水源名称	沼の沢水源							
採水地点	漁協大磯集荷場							
採水者	高柴祐輔	所属	利尻富士町役場建設課上下水道係					
気温	7.0	℃	水温	7.5	℃	残留塩素	0.2	mg/L
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量	下限値	
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-		
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-		
03	塩化物イオン	11.3	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2		
04	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3		
05	pH値	7.5		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-		
06	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-		
07	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-		
08	色度	<1	度	5度以下であること。	透過光測定法	1		
09	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1		
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検査期日	2024年 11月 12日 ~ 2024年 11月 18日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩							
2024年 11月 18日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号			建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5				
	札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号			一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査セ				
								

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

# 水質検査成績書

第 24-10950 号

依頼者 北海道利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野6番地

利尻富士町長 田村祥三様

2024年 11月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道						
採水年月日	2024年11月12日	時間	7時22分	天候	前日	晴	当日	曇	
施設名	北部簡易水道 旭浜								
水源名称	旭浜水源								
採水地点	旭浜さけ・ますふ化場								
採水者	高柴祐輔	所属	利尻富士町役場建設課上下水道係						
気温	7.0	°C	水温	7.5	°C	残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	塩化物イオン	10.3	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2			
04	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
05	pH値	7.3		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
06	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
07	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
08	色度	<1	度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
09	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2024年 11月 12日 ~ 2024年 11月 18日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2024年 11月 18日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5		札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号			一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査セ	



1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。  
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。





# 水質検査成績書

第 24-10952 号

依頼者 北海道利尻郡利尻富士町鶯泊字富士野6番地  
利尻富士町長 田村祥三様

2024年 11月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水			区分	簡易水道			
採水年月日	2024年11月12日	時間	6時57分	天候	前日	晴	当日	曇
施設名	南部簡易水道 清川							
水源名称	清川水源							
採水地点	鬼脇支所							
採水者	高柴祐輔		所属	利尻富士町役場建設課上下水道係				
気温	7.0 °C		水温	10.0 °C		残留塩素	0.2 mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0 ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	塩化物イオン	10.4 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2			
04	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
05	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
08	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検査期日	2024年 11月 12日 ~ 2024年 11月 18日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩							
		2024年 11月 18日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査セ					

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。